

## (別紙)

1 不服申立てに係る行政文書の名称	
2 不服申立てに係る開示決定等 (開示決定等の種類) 開示決定 部分開示決定 (該当不開示条項)  不開示決定 (該当不開示条項)	(1) 開示決定等の日付、記号番号  (2) 開示決定等をした者  (3) 決定の概要
3 不服申立て (不服申立ての種類) 審査請求 異議申立て	(1) 不服申立日  (2) 不服申立人  (3) 不服申立の趣旨
4 質問の理由	
5 参加人等	(法第19条各号に規定する者の氏名)
6 添付書類	行政文書開示請求書(写し) 行政文書開示決定等通知書(写し) 不服申立書(写し) 理由説明書 その他参考資料(第三者からの反対意見書等)

(注1) 2の(開示決定等の種類)については、該当する開示決定等の をチェックすること。

また、部分開示決定又は不開示決定の場合は、該当不開示条項(法第5条各号、第8条又は文書不存在)を記載すること。

(注2) 3の(不服申立ての種類)については、該当する不服申立ての をチェックすること。

(注3) 4の(質問の理由)については、例えば、「原処分維持が適当と考えるため。」、「全部開示とすることが適当と考えるが、第三者の反対意見書が提出されているため。」など、質問を必要とする理由を簡潔に記述すること。